# 赤い羽根共同募金のイラストを募集します!!!

※イラスト募集について詳しくは裏面の要項をご覧ください。

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金

島根県で集まった赤い羽根共同募金は、私たちが住んでいる市町村や県内の子どもたち、お年寄り、障がいのある人などを支援する、様々な福祉活動に役立てられています。
また一部は、災害が起きた時のために積み立てられています。

## 赤い羽根共同募金の「じぶんの町を良くするしくみ。」

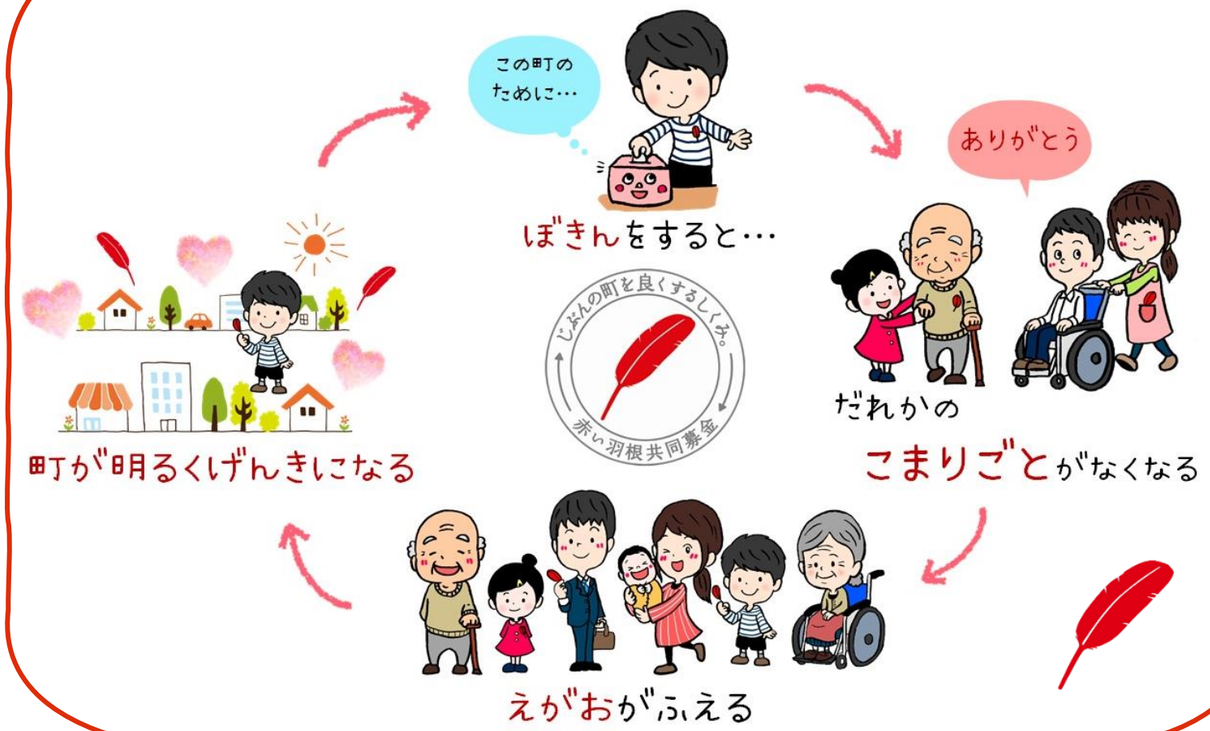


あなたの町で集まった募金は、あなたの町を良くする活動に役立てられています。

## たとえばこんなことに共同募金が役立っています。

ひとり親家庭への支援（食品などの物品提供活動）

子ども食堂の支援

障がい者施設へ車いすのまま乗れる車を

高齢者の方に買い物の宅配サービス

災害時の被災地の復興支援活動

## 赤い羽根の絵を描くときの参考にしてね♪

### ワンポイントアドバイス

赤い羽根共同募金と、日本赤十字社は、
なかよしですが別の団体です。
なのでイラストの中に、赤十字のマークは
入れないでください。

また共同募金は国内の地域福祉の
推進を目的としているので、海外（世界）
に関連した内容のものも対象となりません。

キャッチコピーや文字も入れないでね♪

このマークは
入れないでね。

## これまで図書カード図案募集でしたが
## 今年度から「壁新聞（共同募金PRポスター）」（B2サイズ）
## に使用するイラスト募集に変わりました!!!

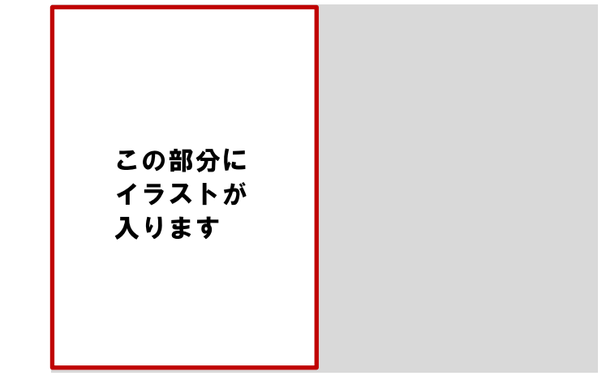


※最優秀賞のイラストが縦の場合壁新聞の左半分にイラストが入ります。

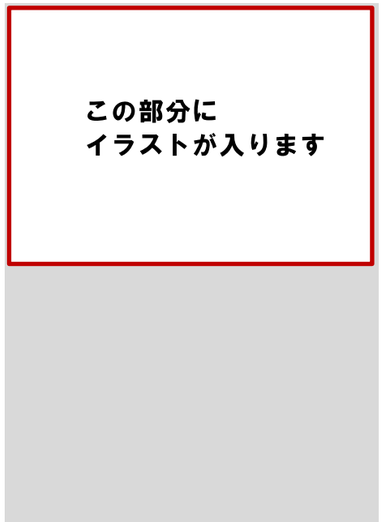


※最優秀賞のイラストが横の場合
壁新聞の上半分にイラストが入ります。

**壁新聞は島根県内の学校や公民館
その他色々な施設で掲示されます。**

# 令和７年度赤い羽根共同募金イラスト募集要項

主催：社会福祉法人島根県共同募金会
後援：島根県教育委員会、社会福祉法人島根県社会福祉協議会

**1 目　的**

共同募金運動用壁新聞等に使用するイラストを広く県内の児童・生徒から募集することにより、その制作過程を通じて福祉活動及び共同募金への関心を高めるとともに普及啓発に役立てる。

**2 応募資格**　県内の小・中・高等学校及び特別支援学校に在学している児童及び生徒

**3 受付期間**　令和７年６月２日（月）～７月２８日（月）　本会必着

**4 送 付 先**　〒690-0011　松江市東津田町1741-3　いきいきプラザ島根　　島根県共同募金会

**5 審　査**　審 査 員 ：学識経験者で本会が依頼した者
発表方法　：入賞作品は、本会公式ＷＥＢサイトへの掲載及び学校への通知によって行います。

**6 表　彰**

| | | |
|---|---|---|
| 最優秀賞 | １名 | 賞状・楯・副賞（図書カード）・記念品 |
| 優 秀 賞 | 小学生の部、中・高校生の部　各３名程度 | 賞状・副賞（図書カード）・記念品 |
| 入　　選 | 小学生の部、中・高校生の部　各５名程度 | 賞状・副賞（図書カード）・記念品 |
| 学 校 賞 | １校 | 賞状 |
| 参 加 賞 | 応募者全員 | 記念品 |

【表 彰 式】令和７年１０月１日（水）開催予定
【作品展示】令和７年１０月２４日（金）～１１月６日（木）　※入選以上の作品をいきいきプラザ島根にて展示予定

**7 作品の作成、審査について**

（１）用紙は画用紙またはケント紙を使用し、大きさは**210×297mm（Ａ４サイズ）**とします。（縦・横どちらでも可）
（２）**応募作品の裏面に応募用紙（別紙様式１）を貼付**してください。
（３）イラストは共同募金運動にふさわしいものとしてください。
（４）**イラストには必ず「赤い羽根」の図柄を入れてください。**
（５）キャッチコピーや文字は入れないでください。
（６）技法、彩色及び縦横については自由としますが、ＣＧ作品は不可とします。
（７）最優秀賞はすべての応募作品の中から１点選びます。 優秀賞及び入選は小学生の部と中・高校生の部にわけて審査します。
（８）「赤い羽根」の図柄がない、不要な文字が入っているなど、上記に沿わない作品は審査の対象外となりますので、注意してください。

**8 応募について**

（１）応募作品は１人につき１点とします。
（２）作品の返却を希望される場合は応募者名簿の返却希望欄にご記入ください。
（３）応募作品は学校ごとに取りまとめ、応募者名簿（別紙様式２）を添付してください。

**9 そ の 他**

●入選以上の作品の版権は主催者に帰属するものとします。また、氏名及び学校名を本会公式WEBサイト等に公開します。
●最優秀賞については令和７年度壁新聞のイラストとして使用し、県内の学校等に掲示します。
なお、氏名及び学校名についても併せて掲載します。
●入賞作品については、共同募金運動啓発のための広報資料等に幅広く活用します。
なおこの場合、作品の一部トリミング等が行われることがあります。
●個人情報については、本会において適正に管理し、無断で第三者への提供をいたしません。

■問い合わせ先■ 社会福祉法人　島根県共同募金会
〒690-0011島根県松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根　TEL:（0852）32-5977　FAX:（0852）32-5978